

白井市

受講者募集!

認定生活支援員養成研修

この研修を修了することで、要支援認定者や事業対象者への生活援助（掃除・洗濯・買物・調理など）を提供する「訪問型生活支援サービス」の支援員として市内で週1日から働くことができます。



◆研修の開催日程（3日間） 年2回開催

		開催日	研修時間	場所	研修内容
第1回	①	6月18日（木）	9:15~15:15	保健福祉センター 3階 団体活動室	【1日目】 高齢者の特性理解、 認知症の理解、 介護保険制度等
	②	6月22日（月）	9:00~16:00		【2日目】 接し方やコミュニケーション、生活支援について
	③	6月24日（水）	10:00~12:00		
第2回	①	11月4日（水）	9:00~15:15		
	②	11月5日（木）	9:00~16:00		
	③	11月11日（水）	10:00~12:00		

■対象者:関心のある方誰でも可 ■定員:各回15名(就労希望者優先)

■申し込み方法:電話またはメールでお申込みください。(要予約)

■第1回申し込み期限:6月17日(水)12時まで

■受講料:無料

■認定証の交付:3日間の研修修了者には、認定証を交付します。

①「訪問型生活支援サービス」とは何ですか？

要支援1・2及び事業対象者(生活機能の低下が認められた方)の住まいに訪問し、生活援助(掃除、洗濯、買物、調理等の自立支援のための生活援助)を行います。

②研修を受けたら個人で訪問型生活支援サービスが行えるの？

訪問型生活支援サービスに従事する場合は、白井市から指定を受けた事業所に雇用される必要があります。研修時に指定事業者の情報を提供いたします。

【問・申】白井市役所高齢者福祉課 地域包括ケア推進係

TEL: 047-497-3484 メール: houkatsu-suishin@city.shiroi.chiba.jp